

新学術領域研究「南極の海と氷床」 若手研究者海外派遣事業 2019年度募集要項

新学術領域研究「熱－水－物質の巨大リザーバ：全球環境変動を駆動する南大洋・南極氷床」（領域代表者：国立極地研究所 川村賢二）では、本領域が推進する研究に関連する海外の研究機関に若手研究者が滞在して、関連コミュニティの動向を調査し、既存の共同研究を推進及び発展させる機会又は将来の共同研究の可能性を探る機会を増やすために、下記の要領で2019年度の若手研究者海外派遣事業を行っています。この事業では、観測の終了後に近隣の海外関連研究機関に滞在する事例も対象としています。

1. 支給される費用

交通費、宿泊費、日当、査証等取得費用
（国立極地研究所旅費規程に基づいて支給）

2. 対象

主に PD・助教相当の職位の若手研究者。但し、観測終了後に近隣の海外研究機関に滞在する場合は大学院生も対象となる。出張開始日が2019年4月1日以降で、出張終了日が2020年3月31日以前の事例を対象とする。海外研究機関において3週間以上5週間以内で滞在する事例を対象とする。

3. 人数

年間3名程度。なお、2019年度の募集は今回に加えて4ヶ月後と8ヶ月後に同様の募集を行う予定である。

4. 申し込み期限

2019年1月31日

5. 必要書類

申請書
航空運賃の見積書
受入研究者からの受入承諾書（A4一枚程度、書式自由）

6. 申請書等の送り先

国立極地研究所 新学術事務局（office@grantarctic.jp）

7. 注意事項

旅費の振込は出張終了後最大2ヶ月程度後になるため、搭乗券半券の提出など速やかな提出を心がけてください。

8. 審査及び決定

提出された申請書の審査は、本領域の運営委員会によって行われます。審査結果は2019年2月28日までに、申請書記載の本人連絡先に電子メールにて通知します。なお、審査の過程において、申請内容

に関する質問等があった場合、申請者に問い合わせることがあります。

9. 報告書

出張終了後の2週間以内に報告書を提出して下さい。この報告書の内容は、本領域のHP又は本領域が発行するニュースレター等に掲載されることがあります。また、本領域が主催するワークショップ等において、成果報告を求めることがあります。

10. 問い合わせ先

新学術「南極の海と氷床」若手研究者海外派遣事業担当 田村岳史 (office@grantarctic.jp)